

令和

4 年度目標設定シート

経済環境部

部目標	緑豊かで健康な文化田園都市像の実現に向け、「環境」「文化」「産業」を活用し、融合させる仕組みの構築により、地域特性を生かした農業、商業、工業、観光の活性化に取り組むとともに、各産業間の連携や企業立地の促進による産業の振興や持続可能な農業創造と観光分野における多様な連携の推進を図る。また、ごみ減量化や省エネルギー、新エネルギーの推進により地球温暖化防止と循環型社会の実現に向けた取組みを進めるなど、持続的に発展するまちづくりに向け、経済環境部が所管する事業の着実な進捗を目指す。
-----	---

課	目標
産業振興課	新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた市内事業者の経営再建を中心に、その経営安定・成長へ向け伴走支援とともに、中長期的な産業の発展に向け新産業の創出・企業立地、地域での人材サイクルの構築に取り組む。また、豊かな地域資源をいかした観光施策を進めることで、交流人口の拡大を目指す。これらを効果的に進めるため、産業振興ビジョンに基づき施策・事業を進めるとともに、市民や関係団体・事業者等と連携・協力し取り組む。さらに、市民の安全安心を確保するため消費者被害対策を推進する。
農政課	地域農業の振興に向けて、担い手農家育成支援や京田辺玉露の生産振興と販路拡大、農産物の产地強化と作付け支援、農業生産の基盤整備及び支援を行う。
環境課	環境基本計画に基づき、地球温暖化対策や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入、環境保全活動の振興、市民による美化活動への支援、動物の適正飼養の促進、市営墓地の整備検討など、環境施策を総合的に推進する。
清掃衛生課	ごみ処理基本計画に基づきごみの適正処理に努めるとともに、循環型社会の形成に取り組み、ごみの減量化・資源の有効利用を図る。リサイクルプラザを拠点として、環境学習を推進し、情報を発信する。
ごみ広域処理 推進課	甘南備園焼却施設の更新に伴う枚方市との可燃ごみ広域処理施設整備を円滑に進める。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標	指標設定の考え方		
					単位	目標値	
産業振興課	消費者行政推進事業	消費生活トラブルの被害の未然防止のため、消費生活相談体制の強化、消費者意識の啓発（各種講座、消費生活展の開催など）、消費者団体の育成支援を行う。高齢者を見守る地域の連携ネットワーク構築へ参画する。	消費生活センターに相談員を配置し週5日運営するとともに、講座の開催により消費生活学習機会を充実させる。また、関係機関等と連携しネットワークを構築する。	相談件数	件	580	実績（R1 545件）をベースに人口推計を考慮し、年10件の増加を目指す。
				講座等開催件数	件	11	過去3年間の平均値(7件)から増加するよう設定。
農政課	森林保全事業	薪甘南備山の豊かな自然環境を守り育てるため、生活環境保全林の維持管理、市造林地の間伐、モデルフォレスト運動を実施する。森林環境譲与税を財源とした基金による人工林の整備を検討する。	生活環境保全林の施設管理業務を委託により実施する。市造林地の間伐工事を実施する。モデルフォレスト運動（森づくり活動）を実施する。	市造林地の間伐面積（年度別計画）	ha	2.3	甘南備山市造林地間伐年度別計画に基づき、目標を設定
				モデルフォレスト運動参加者延べ人数	人	64	過去の実績（約60人）からの増加を目指す

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
環境課	環境保全事業	地域による市内の道路・公園・河川などを対象とした市民一斉清掃を推進する。管理されていない空き地内の除草について、土地所有者に対し指導する。無秩序な土採取や埋立等事業を抑制するため、条例に基づく技術的な指導を行う。	地域コミュニティーによる市内の道路・公園・河川などを対象とした一斉清掃を促し、環境美化に対する市民の意識高揚を図り、快適で住み良いまちづくりを推進する。管理されていない空き地内の除草について、土地所有者に対して指導を行い、快適で住み良いまちづくりを目指す。無秩序な山林破壊、廃棄物等の持込みや災害を未然に防止するため、土採取や埋立等事業に対し、本市条例に基づく技術的な指導を行う。	市民一斉清掃の参加延べ人数	人	23,000	第2次京田辺市環境基本計画に基づき設定。
				市民一斉清掃の参加団体数	団体	80	第2次京田辺市環境基本計画に基づき設定。
環境課	動物適正飼養啓発推進・狂犬病予防事業	動物の適正な飼養の啓発を促進するとともに、狂犬病の感染及びまん延の予防を推進する。	狂犬病の感染及びまん延の予防を行うとともに、犬の登録事務（鑑札交付、台帳整備）、狂犬病予防（予防注射接種の啓発、注射済票交付、台帳整備）、飼養マナー啓発を通じて適正な飼養を促進する。	狂犬病予防注射接種率	%	70	京都府の基準と同水準の接種率を目指す。
環境課	水質・騒音・振動調査事業	市内主要河川の水質検査及び騒音規制法第18条の規定による自動車騒音の現地調査や面的解析などによる常時監視を行う。	年2回市内主要河川の水質検査を実施し、現状を把握するとともに、水質汚濁を未然に防止し、水環境に優しいまちづくりを目指す。騒音規制法第18条の規定による自動車騒音の現地調査や面的解析等による常時監視を行い、市内における自動車騒音の現状を把握する。	水質検査数	か所	46	過去の実績（R3：46箇所）を維持する。
				常時監視評価区間	区間	3	過去の実績に基づき、計画的に実施する。
環境課	不法投棄等監視体制強化事業	環境パトロールの実施と監視カメラなど監視システムの効果的な運用により、不法投棄の未然防止を図るとともに、野焼きなどに対する監視を強化する。	過去の大規模な不法投棄等を教訓に、環境パトロールの実施と監視カメラ等監視システムの効果的な運用により、不法投棄の未然防止を図るとともに、山林破壊や野焼き等に対する監視を強化し、市民が安心して生活できるまちづくりを目指す。	不法投棄の通報対応率	%	100	通報への即時対応率100%を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
環境課	エコオフィス推進事業	市自らが一事業所として、率先して温室効果ガスの排出を削減。	「京田辺市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市自らが一事業所として率先して温室効果ガスの排出を削減するため、エコオフィス化を推進するとともに、環境マネジメントシステムを構築して環境改善活動を推進する。	前年度の温室効果ガス排出量	t -CO2	16,124	京田辺市環境基本計画に基づく。
				KES環境マネジメントシステム認証数	施設	32	環境マネジメントマニュアルに基づき、目標を設定。
環境課	地球温暖化対策推進事業	温室効果ガスの排出削減に向け、住宅用蓄電池・太陽光発電システム設置の補助やCOOL CHOICEの普及啓発を図るなど、市民、事業者、行政が相互に連携しながら、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を促進する。	「京田辺市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に向け、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を促進する。第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。	温室効果ガス排出量 (当該年度-3年度)	万 t -CO2	41	京田辺市環境基本計画に基づく。実績は3年度前のものにより評価する。
				住宅用蓄電池システム・太陽光発電システム設置件数	件	20	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、目標を設定。
清掃衛生課	ごみ適正処理事業	一般廃棄物の、適正で安全・安心、安定的な中間処理及び最終処分を実施する。	京田辺市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切なごみ処理を行う。	ごみの収集量	t	15,033	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標を設定。
				ごみの持込量	t	4,033	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標を設定。
				資源化率	%	26	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標を設定。
清掃衛生課	ごみ減量化推進事業	ごみの減量化・再資源化に関する市民啓発や、ごみ発生抑制のため、京田辺エコパークかんびの活動や再生資源集団回収の推進などを実施する。	ごみ減量化推進審議会の円滑な運営、小型家電のリサイクル率の向上、3R普及啓発の拡充を図る。また、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかんび」との協働事業を実施する。ごみの減量を図るために、市内団体の再生資源集団回収事業補助事業を実施する。	エコパークかんびリユース量	t	32	前年度と同程度のリユース量を目指す。
				集団回収量	t	2,424	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標を設定。
ごみ広域処理推進課	可燃ごみ広域処理施設整備事業	環境衛生センター甘南備園のごみ焼却施設に代わる、環境負荷が少ない新たなごみ処理施設を整備する。	敷地粗造成工事を完了する。	粗造成工事の出来高	%	100	R2～R4の3カ年での完了（100%）を目指す。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
環境課	環境保全活動支援事業	総合的な環境施策の推進を図るため、環境フェスタや参加・体験型イベントなどの、市民団体が行う環境保全活動を支援する。	京田辺市環境基本計画に基づき総合的な環境施策の推進を図るため、きょうだんなべ環境市民パートナーシップが行う環境保全活動を支援し、市民・事業者との連携事業を実施する。	市民講座・環境出前講座の開催数	回	11	第2次京田辺市環境基本計画に基づき開催する。
				自然観察会の開催数	回	12	第2次京田辺市環境基本計画に基づき開催する。
				環境フェスタ参加者数	人	1,500	コロナ禍前(R1年度)の実績と同水準の参加者数を目指す。
環境課	市営墓地管理事業	大住霊園の維持管理及び使用手続と台帳管理を行い、焼骨の埋蔵及び市民の祭祀の利便性を確保する。	大住霊園の維持管理及び使用手続・台帳管理を行い、焼骨の埋蔵及び市民の祭祀の利便を確保する。	使用区画数	区画	814	全区画の使用を目指す。
環境課	火葬料補助事業	市民が死亡された場合、火葬場利用における火葬料の一部を補助する。	市民が死亡又は死産し、火葬された祭、申請者が負担された火葬料と、火葬場が設置されている市町村の住民が負担する火葬料に差がある場合は、その差の2分の1（限度額は4万円）を補助する。	補助金交付率	%	100	必要な全ての方への補助を目指す
清掃衛生課	し尿等の適正処理事業	し尿及び浄化槽汚泥、農業集落排水施設汚泥の適正処理、施設機器の定期点検修理、し尿くみ取り料金の徴収を実施する。	し尿及び浄化槽汚泥等の適正かつ効率的な処理を進める。施設整備計画に基づく既存施設の長寿命化を図るとともに、不要設備の計画的な撤去等、経済的かつ効率的な運営を行つ。	し尿・浄化槽汚泥等の処理量	kℓ	2,217	前年度実績量（R3:2260）より約1.5%の減少を見込む
農政課	農業経営活性化支援事業	効率的な農業経営に向けた農作業受託の組織づくりや出荷・選果の共同化を促進する。また、生産技術の高度化や新品種の導入への支援など農業経営の近代化を促進し、農業の担い手となる認定農業者など農業後継者の育成を支援する。	地元との話し合いを通して、後継者の確保や農地の集積を図るとともに、きめ細かい新規就農支援や営農指導のほか、生産性・効率性向上のための設備への支援を行う。	地域認定農業者数	人(団体)	144	農業者の高齢化、離農が進む中、H30年度実績の維持を目指す
				農作業受託組織数	団体	5	農業者の高齢化、離農が進む中、農作業受託組織の維持を目指す
				プラン作成に継続して取り組んだ地域（累計）	地域	6	市内6地域での京力農場プラン作成に継続して取り組むことを目指す
農政課	水田活用推進事業	水田農業全体としての所得向上などにより、農業者の経営安定と食糧自給率向上を図る。水田の多面的機能維持のため実施する水田農業者への支援を実施する。	地域農業再生協議会を2回開催する。また、良質米の生産拡大を進め、流通の適正化を図るために、一等米を出荷した農業者及び農業団体に対して助成を行う。	地域農業再生協議会の開催	回	2	地域農業再生協議会を2回開催する

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
農政課	農業特産物振興事業	魅力ある農産物の振興に向け、茶葉振興事業、農業・農村振興事業を推進し、農産物（玉露・碾茶、ナス、えびいもなど）のブランド化や高付加価値化を目指すための取組みなどを支援する。	農産物特產品の振興のため、生産農家や団体への支援を行っていくとともに、市民や消費者への特產品のPRを行っていき、ブランド化や高付加価値化を目指すことで、面積拡大に寄与する。	ナスの栽培面積	ha	12	過去の実績（H30 11.6ha）以上の栽培面積を目指す
				優良品種茶栽培面積	ha	24	過去の実績（H30 23.1ha）をもとに増加するよう設定
				えびいも栽培面積	ha	3	過去の実績（R2 3.0ha）と同規模の栽培面積を維持する
農政課	体験交流型農業・地産地消・食育推進事業	市民農園・直売所の運営支援、食育活動団体への支援など、農業や食文化への理解の向上を図るとともに、農産物の地元での消費を促進する活動を支援する。	高齢化が進み、離農者や耕作放棄地が増加している。JAや直売所、その他関係機関との連携強化を図り、現状を維持するとともに、市民が身近に「農」に触れあえる市民農園の募集・啓発を行う。	直売所数	箇所	5	農業者の高齢化が進む中、前年度実績（5箇所）を維持する
				市民農園数	力所	3	現状（市内3ヶ所）を維持する
農政課	中山間地域・多面的機能保全活動支援事業	中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、農地の維持管理のための活動、共同化、農地の流動化などの取組みを支援する。	条件不利地域の中山間地域等の農業生産活動の継続と国土保全、水源かん養など多面的機能を確保するための活動支援を対策期間中実施する。	集落協定（中山間）の地区数	地区	4	過去の実績（年4地区）を維持する。
				多面的機能直接支払の実施地区数	地区	7	過去の実績（年7地区）を維持する。
農政課	土地改良事業	地域要望による基盤整備促進への支援や、府と連携した田辺排水機場の更新並びに市単独土地改良事業を活用した農道舗装などの整備を行う。また、地元が実施する農業用施設の改修などに対して補助金を交付し、原材料を支給する。	農作業の効率化や生産性の向上を図るため、農地の乾田化工事を実施することにより、農業の生産環境の整備を目的に、地元区と調整しながら順次施工を進め、年度末での完成を目指す。	農道舗装延長	m	100	H30時点で年に100mずつ舗装を行っており、過去の実績を維持する
				乾田化施工面積	ha	23	R5までに、事業対象面積である26haの整備を目指す
				ため池ハザードマップ作成箇所数	箇所	4	R5までに、防災重点ため池の5箇所におけるマップ作成を目指す
農政課	鳥獣被害防止対策事業	野生鳥獣による農作物の被害を抑えるため、有害鳥獣の駆除を実施する。	イノシシによる農作物被害が後を絶たず、対策を講じる必要があることから、国・府の補助制度に加え、市単独補助事業の実施及び防護柵設置支援のほか、現地研修会を行う。	有害鳥獣（イノシシ）捕獲数	頭	30	過去5年のおおよその平均捕獲頭数（30頭）を目標に設定
				防護柵設置延長	m	1,300	過去5年の実績の設置延長（1,300m）を目標に設定
産業振興課	商工団体支援事業	小規模事業者を支援する経営改善普及事業や地域振興事業を実施する商工会を支援し、市内企業の活性化を促進する。また、商店街にぎわい創出支援事業により、商店主の資質向上、経営強化を支援し、地域商業の活性化を推進する。	法に定められた地域の総合経済団体である商工会を支援することにより、小規模事業者（新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を含む）の経営基盤の充実を図る。	商工会会員数	名	1,015	過去の実績（R1 1,002名）をベースに増加目標を設定

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標			指標設定の考え方
					単位	目標値	
産業振興課	中小企業融資保証料・利子補給事業	中小企業融資保証料・利子補給を行うことなどで中小企業者の資金調達の負担を軽減し、経営の安定を図る。	融資保証料や利子補給を行うことにより、経営基盤の弱い小規模事業者の資金繰りを支援する。	保証料補給申請率	%	95	過去の実績（R1.94%）をベースに増加目標を設定
産業振興課	市民・企業連携推進事業	市民との交流を通じて産業の活性化を図ることを目的にイベントなどを開催するとともに、市民と市内企業との相互理解を進めることで、域内での人材サイクルを構築する。	市内の農商工業者が一堂に会するイベント等へ参加し、市民と事業者等との交流を促進するとともに、市内経済の発展に寄与する。また、市内企業と各教育機関との連携を図り、人材サイクルの構築を目指す。	田辺高校連携事業実施件数	回	10	実績をベースに引き続き同程度の実施を目指す
産業振興課	観光推進事業	市民とともに「ひとやすみ」できるまちを目指し、観光協会事業や駅ナカ案内所の運営支援などを通じて、豊かな自然・歴史・文化の魅力を高め、観光資源として生かしながら、来訪者の増加を図ることにより経済効果を向上させる。	コロナウイルスの影響で観光産業が低迷する中でも、収束後を見据えて集客につながるイベントの検討や魅力発信を図る。新観光案内所開所による交流人口拡大や賑わい創出を支援する。	観光入込客数	千人	870	過去の実績から増加目標を設定
				観光消費額	億円	18.9	過去の実績から増加目標を設定
産業振興課	広域観光事業	お茶の京都DMOなどとの連携による、広域的な観光施策を推進する。	お茶の京都DMOなどと連携し、広域連携による観光振興の推進に取り組む。	観光入込客数	千人	870	過去の実績から増加目標を設定
				観光消費額	億円	18.9	過去の実績から増加目標を設定
産業振興課	産業創出事業	産業振興や雇用拡大による地域活性化推進のため、同志社などとの産学連携や起業家支援施設(D—egg)への入居あっせんや入居費を補助を実施する。また、市内ものづくり系中小企業のデータベース化を進め、販路拡大や技術交流を活性化を図る。	産学連携コーディネーターを中心として、市内企業を中心とした企業訪問や関係支援機関との連携を進めることにより、D-egg入居者の製品開発・販売支援等の事業拡大支援、退去後の市内立地に向けた提案や候補地調査等を行う。	産学連携コーディネーター相談件数	件	4	過去の実績に照らし、4件の相談件数を目指す
				産学連携コーディネーター企業訪問件数	件数	130	過去の実績に照らし、130件の訪問件数を目指す
				新たに、市内工業地域に立地した企業とD—eggに入居した企業の数	事業者	8	R5に、通算10事業者を目指す。
産業振興課	新産業創出交流センター事業	「新産業創出交流センター」に対する支援を通じて、関西文化学術研究都市で生まれた研究成果の事業化、産業化を推進し、新産業の創出を図るとともに、地域のベンチャー企業や中小企業などの活動を支援する。	「新産業創出交流センター」に対する支援を通じて、関西文化学術研究都市で生まれた研究成果の事業化・産業化を推進し、新産業の創出を図るとともに、地域のベンチャー企業や中小企業などの活動を支援する。	新産業創出センターによる展示会等への出展件数	件	7	出展先を検討しつつ、コロナ禍前の出展水準（年7件）を維持する
				中小企業壳込み隊員人材派遣（推進機構職員派遣）	回	11	コロナ禍前の水準（年11回）を維持する